

本月十三日夜當下總同盟本部二階で執行委員会を開催した。当該高知県長以下十名參集、高知事ヨリ全日本東京逕信局ヲ訪問して逕信局員解雇問題ニ干し、監督課長ト、会見請求ヲ報告し、值回しを差アリタル後左記事項ヲ決定セリ。

1. 本月十四日午後一時半、高知等より行委員へ東京逕信局長ヲ訪問一本件を聞け交渉スル所ト

2. 今日会見後逕信支部大会を開催シコト

五、過友同志會逕信支部、檄

逕信支部ニアリテハ、逕信支部員解雇問題ニ平レ總対反対ナリトシ、本月十二日別報載、(新日本新聞ノ創刊記念號)

右及中(通)報候也。

檄 !!

一九三一年一二二

〔本報題〕
〔本報題〕過友同志會逕信支部

全國の親愛なる同志諸君！ 全國逕信支部の支部長真杉崇
幹事長西村豊次郎外柳澤満衡伊東喜吉長澤武の支部員諸君廿八日突如局長村上権六から解雇(此件)。解雇理由は本部の富士事務所高地常任並に文部代表が二度、會見に來て聽取したが何等具体的な理由は無い。諸君九日、際高井解雇者即時復職歎願書を提出したが欲村上権六は之を一蹴して拒絶的態度に當た。

二、結果過友同志會逕信支部日向夜緊急支部員會を開催して全員一致不當解雇に認り和平準備を決した。

諸君解雇は小失西村や真杉君日常に色々の勞働條件獲得に至大の働きをしてゐた間志だ。この人達を奪ひ人とする事は即ち既得の勞働組合庄也。甚だしきも亦斯くて許す二日當系め。

第三、第二部文部聯合會日不當解雇経討及討解雇者連時復職!! 又口一ガソを以て和平準備に聞する具体的行動を決した。一社

代表者齊破却並に逕信局分會代議會上報告する事と。